

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第299号	
事故等種類	搭乗者負傷	
発生日時	平成21年8月23日（日） 14時40分ごろ	
発生場所	大阪府阪南港泉佐野沖防波堤北灯台から真方位043° 1,700m付近	
事故等調査の経過	平成21年9月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 水上オートバイ ヤギケン YAGIKEN、0.2トン 250-53491大阪、個人所有 B 水上オートバイ レスキュー、5トン未満（長さ2.35m） 250-38969大阪、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、特殊小型船舶操縦士 B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	B 負傷 1人（搭乗者）	
損傷	なし	
事故等の経過	A船は、船長が1人で乗り停船中、B船は、船長が1人で乗り、搭乗者Bが乗った浮き輪を引いて遊走中、平成21年8月23日14時40分ごろ、阪南港において、搭乗者Bが、A船左舷側と接触して負傷した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし 海象：波高 ほとんどなし	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、阪南港において停船中であつたものと考えられる。 B船は、搭乗者Bの乗った浮き輪を引いて遊走中、適切な操縦を行わなかったため、搭乗者BとA船が接触したものと考えられる。
原因	本事故は、阪南港において、A船が停船中、B船が搭乗者Bの乗った浮き輪を引いて遊走中、B船が適切な操縦を行わなかったため、搭乗者BとA船が接触したことにより発生したものと考えられる。	